

最低制限価格等の算定方法見直しについて

(建設工事)

下市町では、近年の入札状況を考慮し最低制限価格の算定式を見直しましたのでお知らせします。

施行期日は、令和4年7月1日以降に公告及び指名通知を行う建設工事から適用します。

○価格の設定

現 行	
【範囲】 予定価格の 7.5/10 ~ 9.2/10	
【計算式】	
直接工事費×97%	} 合計額× (1+消費税率)
共通仮設費×90%	
現場管理費×90%	
一般管理費等× <u>55%</u>	
↓	
改 正 後	
【範囲】 予定価格の 7.5/10 ~ 9.2/10	
【計算式】	
直接工事費×97%	} 合計額× (1+消費税率)
共通仮設費×90%	
現場管理費×90%	
一般管理費等× <u>68%</u>	